

事務事業名 読書活動推進事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1639

施策：	02	学校教育の充実	財務コード	01090103-53-484
基本事業：	04	豊かな心の育成	担当部	教育部
基本事業の成果指標	児童の道徳的実践力の定着度 生徒の道徳的実践力の定着度 「いじめ」はあってはならない事だと認識している児童の割合 「いじめ」はあってはならない事だと認識している生徒の割合		担当課	学校教育課
			担当係	教育指導担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成23年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
児童・生徒		<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校に専任の図書司書等有資格者を学校司書として配置。小学校11校、中学校5校に1名ずつで計16名配置している。週4日、1日あたり4時間の勤務。</li> <li>学校司書は、蔵書の管理を行うとともに、児童生徒の読書習慣を定着させるための企画や図書室運営を行う。</li> <li>学校司書に対して、年に2,3回、読書指導計画やブックトークの手法、新学習指導要領の留意点などの研修会を開催し、資質の向上を図る。</li> <li>学校図書標準冊数達成に向けての蔵書購入のための図書費を各校に配分する。</li> <li>令和6年度から「学校図書コーディネーター」を配置し、学校司書の技能の向上及び準化、負担軽減を図り、学校図書館の充実に寄与する。</li> </ul>				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
児童・生徒に読書習慣を定着させることにより、確かな学力や豊かな心を育む。						

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
市内小学校の児童・生徒への年間貸出冊数の平均	冊	80.55	69.91	90	90			84.6
市内中学校の児童・生徒への年間貸出冊数の平均	冊	6.94	5.72	8	8			8.6

5. コスト								
事業費	計	千円	22,417	29,761	33,355	44,440		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	22,417	29,761	33,355	44,440		
正職員人工数	人工		0.2	0.6	0.6			
正職員人件費	千円		1,563	4,814	5,029			
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		23,980	34,575	38,384	44,440		

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）								
あがっている	平成26年度より全小中学校に学校司書を配置している。学校司書の配置の効果により、貸出冊数が増加した。特に、小学校では、多くの学校でブックラリーを実施したり、毎月貸出状況ベストリーダーを掲示したりすることによって、指標が年々上昇してきたところである。令和2年度がコロナ禍により外遊びなどができず読書活動が増えたことにより急激な上昇をしたため、少しずつコロナ以前の活動に戻した令和3年度から令和5,6年度の指標はやや下降した。中学校では、令和4年度に大幅に増加に転じたものの、コロナが5類引き下げとなった令和5年度以降再び減少に転じている。令和6年度から新設した学校図書コーディネーターを中心に読書活動の推進に取り組む。							
どちらかといえばあがっている								
あがっていない（停滞・低下）								

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）								
対象動向	維持	類似事業	なし	【業務推進課題】 ・学校図書標準冊数を達成するために、計画的な図書の購入と廃棄のルール化を検討していく必要がある。 ・市民図書館との連携強化の方策検討（図書情報の共有化と団体貸し出しの効率化）				
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし					
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし					
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり					
成果向上余地	中程度							

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）								

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）		備考・特記事項 or 進行管理欄						
平成18年「教育基本法」「学校教育法」「図書館法」改正 文部科学省において、平成29年度から「学校図書館図書整備等5か年計画」がスタートし財政措置がとられている。		平成24年度 全小学校に図書司書を配置 平成26年度 全小中学校に図書司書を配置 令和6年度 学校図書コーディネーターを配置（1名：巡回型）						